

それで、堤防をもう少し前に出して、直ぐすぐやってもうえは土地の有効利用ができるのではないかとこういうふうを考えるわけですが、この点についてお答え願いたいと思います。もう一度お願いいたします。

南公園のこと先ほども触れましたが、これは広域避難場所になっておりますので、触れていくわけですが、下の川の改修という問題もありましたが、やはりいまあそこが問題になってくるのは、いつも道路が、あそこをどうもわが庭と間違えたバイクを持っている人たちとか、車を持っていく人かいるわけですから。それで、あそこをすごいスピードを出していつもやっているわけです。あそこをつくり方が、少しあれは避難場所という感じではないのではないかと。下の川にふたをしろとか、そういうふうな話もあります。が、やはり避難場所として整備する上においては、道路を下の川の方へ持ってきた方がいいのではないかと。そして、下の川の上を網か何かをかけた駐車場にして、余りスピードが出せるような

そういう道路は必要ないのではないかとこういうふうに考えるわけです。

去年の雨などでも、野球場のあたりは水をかぶりしました。そういう点、これからもう少し――川底の話がいま出ました。あのあたりまで、ちょうど永田橋の周辺から南公園のあのあたりにかけて、ずいぶんと川底が上がってきているわけです。この辺建設省の方とよく検討されて、川底をもう少し、川の道といいますが、それを中央あたりに持って行ってさくらっていたく。そうすることによって、南公園もそのままの態勢でも水をかぶるような状態はないんじゃないか、こういうことを考えるわけですが、この点をもう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、今度議案の中に出てきておりますが、この上の加美平の緑地ですが、玉川上水公園ですが、こういう一応名前が、これは見ていませんのではっきり名称は言えませんが、議案として出てくると思いますが、整備をされております。かに坂

公園のあの上の周辺です。このあたりにどうもきれいに整備され
た上では、あそこはとも日本百景の中に入っているようですが、
もう少し上水の横に通っている道路、あのあたりも石畳か何かを
敷いて、もう少しきれいにしていく。奥多摩街道の迂回路にな
るから舗装してはまずいかいようなことがあるとは思って
すが、石畳であれば美観を添えて、かえって日本百景にふ
わしいという土地になるのではないかと考えるわけです。と同時
に引込線の橋ですね、今度は、いま一人ぐらい通れるようなかけ
橋ができていますが、あそこもかけかえて、その緑地にマッチした
ような、そういう美観を添えるような、自然保護団体から喜
んでやってくれと言われるぐらいのそういう橋にしてはどうかと。
やはりかに坂公園、あの周辺が広域避難場所になっている以上は、
市民から親しまれる場所にしていただきたい。そういう点で、
福生の一つの名所とするような考え方で周辺整備をやっていただ
きたい、このように思うわけですが、このあたりの考え方を答

え願いたいと思います。

次に、雨水の排水については、本六町会の会館の周辺ですが、
これはおかげさまで五十九年度の予算に計上されて、ポンプア
ップ方式で一応の悩みは解消されるということですが、今後も
中央幹線道路に引き込まれていくと思うんですが、この周辺
の整備をどうかひとつよくお願いしたいと思います。この点は
結構でございます。

次に、障害者対策について、シルバーホーンの件ですが、最大限
に努力をするし、このようにお約束をされたように、これは遅きに
失したのではないかと。やはりこういう方々のために、政治の力
が届かないようなところ、弱い弱者の方々にも目を届けていくの
が理事者の考え方ではないかとこのように考えるわけです。最
大限の努力をするということですので、どうかその意を解して
いただいて、ぜひやっていただきたい、実施していただきたいと要
望を申し上げます。

次に、ごみ問題でございます。

これはどうでしょう。実際、ごみの焼却炉に補助を出してやるのか。時期がまだ悪いのか。そこら辺を聞かせていただきたいんです。

いま、ごみの処理に要する一日市民一人当たりの経費が、大体どのくらいかかっているのか。これを答えていただきたい。

また、五十八年度の予算の中で、百十九万円のごみ減量対策費として、ごみ減量運動をするということで予算化されていると思います。この点、三十町会と予定されて一町会三十円ですか。そういうものが出されていますが、その運動、活動状況はどうなっているのか、この辺を答えていただきたいと思います。

○建設部長（内田和雄君） 自席から防災対策について御答弁させていただきます。

御指摘のとおり、多摩橋から五日市線までの堤防でございますが、多摩橋の出だしあたりはいいんですが、最後の五日市

線のあたりで、非常に川から福生寄りといいますが、団地寄りに堤防が曲がってきているような感じがしているわけです。この辺については、いままでのいろいろな中で、もう少し多摩川の中に堤防が引けないのかというような話はしております。一度予算をかけてつくりだしておりますので、なかなかむずかしい問題が建設省としてあるようでございますが、いま途中でとまっているわけですから、できるだけ多摩川の中に堤防をつくっていただいて、あそこは空き地でもつくっていただいて、何かにそれを利用できればというようなことで、いまその話もしてございます。建設省にしてみますと、なかなかむずかしい問題があるようでございますが、これは前の計画で、もう少し中に入るような予定もあったようでございますので、その辺を強くいま言っているところでございます。また、これから建設省の方にそれをお願いしたいと思っております。一部できた堤防ですけど、ちよっと川の中に入れてもらって、何とか広い場所を出していただいて、それを

市でお借りするなりして、公園とかにできればいいと思っております。
そんなことで、これからも交渉してまいりたいと思っております。

それから、南公園の関係でございますが、確かに御指摘のとおり、あの道路で非常にバイク、それから若い人が車等相当スピードを出して、最近、大きい事故はないんですが、前には死亡事故に近ような事故が起きております。

そんなことで、警察とも話をしたんですが、道路交通法という道路ではないというふうなことで、警察でも苦慮しているところで、私どもも、どうやって制限しようかというところで、一時、途中で止めたこともあったんですが、最近も、見ますとかなり單車等でスピードを出しているという方もいますけれども、それらについて当然何か考えなくてはいけないんですが、また、警察ともよく御相談申し上げて整備していきたいと思っております。
それから、あの道を下の川の方につけて、下の川をふたかけをして駐車場にしたらというふうな御意見、非常にいま下の川

の上が広いわけですから、確かにそのようなことをすれば、駐車場をわざわざこちらの公園の中につくらなくても利用できるというふうな感じがいたしますので、先ほども御質問をいただきました下川の改修、これらを含めたときにまた検討なりをさせていただきますたいと思っております。すでに道路ができておりますので、なかなか向こうへつけかえるということもいろいろなむずかしい問題もあるうかと思いますが、また検討をさせていただきますたいと思っております。

それから、南公園付近で非常に河床が上がりまして、確かに、昨年の台風のと きも、公園の方に水が来たわけですから、水も砂利を少し取らせていただきましたと、川の真ん中に水が流れて、公園も被害を受けなくて済むのではないかなと思うんです。この辺についても再三建設省の方にお願ひしてございます。何かやはりむずかしい問題が建設省の方にあつて、なかなか返事がいただけないんですけど、現実に、昨年も台風のと きにああ

う状態でございましたので、またこれから建設省に交渉して、できるだけ砂や砂利を取らせていただいて、川の流水を中心に持つていくようにしてまいりたいと思います。

ただ、初めのうちは、何か砂利を取って、それを多摩川の中で移動するくらいいいというような話もあったんですけど、なかなかそれが具体化しないということで、もしそうなれば、高い所の砂、砂利を取りまして低い所へ持って行くと、それで川の真ん中へ流すとかいうふうな形で整備ができるわけですけども、それもなかなかいま返事をしてもらえないのが現況でございます。これらについてもまた交渉を続けてまいりたいと思います。

それから、あと、いまつくっております——これから議案にも出します加美上水公園の周辺のことでございますが、新堀橋につきましては、本年度—五十八年度で実施設計が終わっております。それで、かけかえ工事につきましては、下のグラント等の建設等との関連もございまして、六十年年度にかけかえをしたいというふうな

思っております。いまいろいろ水道局の方でも、鉄骨が見えてはいけないとか、コンクリートが見えないようにしろとか、かなり条件はついておりますが、そういうことで一応設計が終わりましたので、昭和六十年にかけかえをいたします。

あと、その玉川上水の所に走っております側道の二八五号線、それから旧砂利線の上にかかっております歩道橋と申しましようか、これらについても、御指摘のとおり非常にこういうふうな砂利道でございまして、車が通りますとだんだん穴が大きくなって、非常に砂利を少しぐらい入れてもすぐ飛んでしまうというふうな状況でございます。前にも舗装しようというふうな話もあったんですが、なかなか用地にまだ境界の未確定なところがございまして、水道局と民地との境とかそういうものが昔からのああいふ形になっておりますので、まだ未確定な部分が一部ございます。それらをできるだけ解決するようにいたしまして、水道局とも協議をしてまいりたいと思います。

また、あそこにかかっております旧砂利線の歩道橋でございますが、別に、そこらには関係なくできると思っていますので、確かにいまの状態では危険もありますし、美観上からも余りよくないと思ひますので、御指摘のとおり、何か夢のあるような形で橋ができればというふうに感じておりますので、これから計画を練らせていただきますと思います。

私の方は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市民部長（井上久男君） それでは、ごみ減量対策の中で、市民一人当たりのごみの経費でございますが、どのくらいかかっているかということでございますが、五十七年度においては六千五百七十円ばかりの額になっております。これは五十八年一月一日の人口で五十七年度決算額を割りますと具体的な数字になります。が、その程度の額になっております。

それから、ごみ減量に対応する各団体等のあれはどれくらいかという実績でございますが、五十八年度はまだ未集計の段階で

ございますので、五十七年度におきましては、実施団体が百四十二団体、それで、古紙の回収量といたしましては、三百十九、六トンということでございます。これに対しまして、キロ当たり二円二十銭ということとで補助金を出しております。以上でございます。

○十七番（東田正治君） ありがとうございます。いただきました。

それでは、ここでもう一度申し上げますが、いま八十三年の市勢力統計表を見てみますと、中央幹線が多摩橋のたもとに流れ込んでおります。これは都市下水路の水質と、実際あそこに雨水の排水口として流れているあの排水口から出てくる水が、水質が余り変ぬらない。これは見られたらわかると思うんです。これはやはり公共下水道の進捗状況ともかかわりがあるかもしれません。でも、先ほど市長の村野議員さんに対する答弁の中では、八九%がもうすでに済んでいると、そういうふうな答弁でしたが、あの状況を見たらしてもじゃないかそういうのは考えられない。どうですか。いま、多摩川の沿線の市長会のこの浄化のための

市の協議会ですが、そういうものがあるわけですね。その中の確か長になっておられると思うんです。それで、この際、それを利用されてこの辺の浄化、これは過去四、五年前の新聞に出ましたけど、ワースト十の中に入っていました。しかし、それから少しも変わっていない。実際、ペーハーは七、八、それから八、二、それから昨年度だって八、一です。このペーハーだって、原因がどこから出てきているかということぐらいは、理事者の方は十分知っていると思います。それで、いつまでたってもこういう報告書でやられたんではかなわないと私は思っています。アルカリ性が強いからこう出ているわけでしょう。では、アルカリ性は何が原因かということを考えて、その成分を出したっていいと思うんです。そこで、初めて水質の浄化が進められると私は思うんです。ところが、一番肝心なところは伏せている。

私はそういう点、「緑を守ろう」、「人間の命を守ろう」、「活力ある福生市」、結構ですが、やはりその肝心かなめのそういう点を、

もう少しひしと態勢を立て直して、考え方を変えていただいて、どうか市民に親しまれるようなそういう広域避難場所をつくり、それをせひやっていただきたい、このように思うわけです。その点、市長の考え方を願います。

それで、もう一点は、万年橋から下の是正あたりまでこの出張所が管理していると思うんです。福生市にあるんです。俗な言い方をしますと、一宿一飯の恩義でさえ、やはりいろんなそういうことが話にあります。やはり建設省の出張所が福生市にあるんですから、その人たちが自分の周りを見て、多摩川の中で一番環境が悪いということを知っているから、あの人たちはどういふことをやっておられるのか。そこら辺をもう少し理事者側として厳しく、無難に過せばいいという考え方はなくて、もう少しこれをよくしていかうという観点からものを見てもらいたい。この建設省との話し合い、この辺を、先ほどの堤防を前に出すこともそうなんです。もっと早急にやっていた方がいいのです。決意のほどをお願いした

い。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

大変に私も、いつも関心を持って、いることをいま御質問いたしたわけでございますけれども、この関係については、午前中村野議員さんの御質問にも関係があることでございますが、多摩川に清流を取り戻すということも関連がございます。それから野焼きの関係もございしますが、答えは一つになりますので、いまの東田議員さんの御質問もほとんど同じようなことでございますのでお答えいたしますが、羽村のせきから上流は、確かに清流というか、奥多摩の面影をずっと残しておりまして、それから下、約四千メートルが、非常に強い言葉で言えば、「死の川」になっているんじゃないかというふうに、私は都知事とかいろいろそういった関係者によく話をするわけです。

それは、都市下水路が出るまで、せきから約一千八百メートルございます。それから、都市下水路の吐き出し口から五日市線の鉄橋

までが約二キロございます。それから、鉄橋から拝島境までが約二キロというふうに、ちょっとそこは少ないと思うんですけど、約そのくらいに私もいつも考えて、環境関係の会議等がある場合に、そういうことで話をしておるわけでございますけれども、その四キロないし五キロの間が、羽村のせきから都市下水路の吐き出し口までは、まだ非常に水質等はいいわけでございます。

それから下の四キロが、さっきの二キロ、二キロの四キロが、福生の全部の部分が多摩川に向いた所が非常に汚染されていると。先ほども、お説のとおり、いろいろと薬物等が入っておるんじゃないかと、あるいは非常に生活雑排水等が入っているのではないかと、あるいはもうもの下水が入って、それで非常に汚染されているというふうなことでございますが、私も、いつもそういうことを正直なところ考えているわけでございまして、この件につきましても、建設省の京浜事務所へ年に何回も行きます。また、京浜事務所も御指摘のとおり、多摩橋の際にござい

まして、あそこへもしよっちゅう行っているわけでございますけれども、それは先ほど申し上げました野焼きの関係、それから、堤防の御指摘がございましたとおり、堤防が福生寄りの方へ曲がってできているのではないかと、あれを五日市線の鉄橋の方へ直っすぐ行ったらいいだろうと、「法線」という言葉があるんだそうでございますけれども、それが少し福生寄りに曲がっておるのではないかというようなことのようにでございます。ただ、堤防については、ごみが先ほど申し上げたとおり、いろんな関係で御協力をいただいて、近々のうちに片がついたら、約二百メートルぐらい堤防ができていない所がございますが、そこはすぐやっていただくというようなことにもなっております。あそこの中のごみの関係、それから排水の関係等につきましては、その都度いろんなことで陳情しているわけでございます。しかし、先ほど申し上げたとおり、なかなかごみの関係だけでなく二十年もかかっておりますし、また、公共下水道の関係もなかなか進捗状態がうまくいっていないということもございます。

それから、都市下水路の方も、なかなか切りかえ等が非常に遅くなっていると、先ほど申し上げたとおり、羽村町では六十四年に完成とかいうようなことでございまして、私どもできるだけ早くお願いしたいと。

特に、一番汚染の原因となっておるのは、瑞穂都営の問題ではないかというふうに考えておりました。私も現地を見させていたいただいて非常に驚いているわけでございますけれども、一年でも早くそういうことについての浄化というふうにしていきたいというふうに考えておりました。先ほども申し上げたとおり、都知事に対しての福生の何が一番要望かということでは、都知事に対しても、私は、多摩川の浄化ということでは第一番に、都知事に対してもそういう発言をしておるわけでございます。おいおいというか、私の範囲でできるだけそのものについて力をこれから入れていきたいというふうに考えておりました。御理解をいただきたいと思います。

○十七番（東田正治君） わかりました。ありがとうございました。

十
実は、市長がいまそういう答弁をされても、たとえば市長会で、五十九年度にかかる予算要望書が市長会で出されていると思えます。その中で、実際市長が言われたように東京都知事に対して本当に要望されているんだったら、その中にも出てきてもあたりまえだと私は思っています。だけれども、それは河川の改修事業の推進ということだけで、実際は、多摩川については、この予算要望書だって、多摩川の二十六市の責任者ですから、やはり予算要望書くらい出していただきたいと私は思っています。それはそれとして、陰でいろいろと御努力をされていることは、私は十分知っています。ですが、どうか予算要望書ぐらいには、この多摩川の浄化ということも私ははきりとうたってもらいたい。これは要望します。

それから、ごみの問題ですが、これは六千五百七十円ですか。いままで補助をされたことがあるんですね。それで、それは余りよくなかったんですね。その補助した器具が壊れたり、煙が出たり、

いろいろなことがありました。それで補助を取りやめたという経過があったわけです。これはあくまで迂余曲折があって、そうして市民にこたえていくべき問題だと私は思っています。それは、過去は過去です。四年か五年前の話でしょう。いまはちゃんといつものが出てきているわけです。煙が余り出なくて、それで処理がきちっとできていくものが、すでにもういまあるわけです。やはりそういうものに対しては、このごみの減量運動は続けていかなくてはならないものです。そういう観点から、たとえば千円ずつ減らしたって、五千万の金が浮くんです。これを半分にしてみたら、さうい。大変です。

実際、これからの経済情勢がどのように変わっていくかもしれません。いろいろな包装様式が大きな変動がない限り、この紙とか、あるいはプラスチック等の包装類はふえる一方なんです。そういうことを考えたときに、これはいいものに対してはやはり補助をやる。確かに、それは不平等だと言われるかもしれませんが、土地をある